

現行都市マスタープランでの課題に対する取組状況

青文字は現行計画に記載のある取組（右肩は記載頁）、太文字は完了している取組

現行都市マスタープランでの課題	本市の主な取組状況	現行都市マスでの課題からみた今後の課題
1. 都市構造の再構築		
既成市街地の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用ガイドプラン(H24.3)に基づく取組を実施中 ⇒H26年度：「団地核（9団地）」の規制緩和と「産業集積ゾーン（木材団地等）」の規制強化^{P53} ○立地適正化計画(H29.3)に基づき、関係部局と連携した取組を実施中 ○土地区画整理事業によるゆとりのある快適な住環境づくり等^{P60~62}を実施中 ○団地再生推進事業に基づく住宅団地の活性化を検討中 ○空き家等対策計画(H29.12)に基づく施策を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ■立地適正化計画等に基づく関係部局とのさらなる連携やまちづくり事業等の着実な推進が必要。 ■住宅団地の活性化や都市の空洞化への対応が必要。
都心の再生	<ul style="list-style-type: none"> ○認定中心市街地活性化基本計画に基づく事業^{P59}を実施中 ○都市再生整備計画に基づく都心部の整備^{P59}を実施中 ○市街地再開発事業による市街地の更新^{P60}を実施中 ○公共交通ビジョン(H29.3改定)に基づく施策（中心市街地の回遊性の向上を図る施策等）を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ■中心市街地活性化のさらなる取組や都心部の整備等の着実な推進が必要。 ■引き続き、中心市街地のにぎわい創出と活性化を図るため、中心市街地の回遊性の向上を図る取組等の推進が必要。
臨海部の都市空間の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○県において「鹿児島港本港区エリアまちづくり」を検討中（市も連携して取り組む） ○土地利用ガイドプラン(H24.3)に基づく取組を実施中 ⇒H26年度：「産業集積ゾーン（木材団地等）」の規制強化^{P53} 	<ul style="list-style-type: none"> ■にぎわい空間の創出など、本港区まちづくり等について県と緊密に連携した取組が必要。 ■臨海部における適切な土地利用の誘導が必要。
農村集落機能の活力の維持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興地域整備計画を改定中 ○農林水産業振興プラン(H29.3)に基づく施策を実施中 ○市街化調整区域における住宅建築等に関する条例を運用中 ⇒H16.10制定：住宅等の建設促進^{P54・63}→H28.4改正：規制強化 ○土地利用ガイドプラン(H24.3)に基づく「集落核」等の取組を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街化調整区域、都市計画区域外における農村集落機能の活力の維持・増進を図ることが必要。
2. 高度化・多様化するニーズに対応した都市基盤の高度化		
防災都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用規制と連携した取組として、がけ地近接等危険住宅移転事業^{P87}を実施中 ○県による各種の被害想定公表、警戒区域の設定等が進行中 ○耐震改修促進計画(H30.8改定)に基づく住宅・建築物の耐震化の促進^{P85}を実施中 ○土地区画整理事業による防災的土地利用を推進中 	<ul style="list-style-type: none"> ■土砂災害をはじめとする大規模自然災害への都市計画としての対応が必要。
高齢社会へ向けた都市生活基盤等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道路等交通施設のバリアフリー化^{P66・69}を実施中 ⇒新交通バリアフリー基本構想(H24.3)を推進中（重点整備地区：中央、鴨池、谷山） ⇒第2期市道バリアフリー推進計画(H28.3)を推進中（56路線・709箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリー化の取組を引き続き推進することが必要。
うるおいのある都市環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の基本計画(H23.3)に基づく施策を実施中 ⇒斜面緑地保全のための市街化調整区域編入（H26年度：21箇所のうち4箇所） ○景観計画(H19.12)等に基づく景観形成^{P77}を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ■良好な景観の維持・形成、緑の確保のための取組が引き続き必要。
高度情報化時代への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化の推進^{P88}を実施中 ⇒第四次地域情報化計画(H30.3)では都市基盤・公共施設でのICT利活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報化のさらなる推進が必要。
都市型産業の誘致・育成を支える都市基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○商工業振興プラン(H23.3)に基づく施策を実施中 ○都市型産業の誘致を実施中（H30.10時点：46社と立地協定締結） 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市型産業の誘致・育成を支える都市基盤づくりと環境整備が引き続き必要。

青文字は現行計画に記載のある取組（右肩は記載頁）、太文字は完了している取組

現行都市マスタープランでの課題

本市の主な取組状況

現行都市マスでの課題からみた今後の課題

3. 交通体系の整備

広域交通体系の整備

- 九州新幹線（博多～鹿児島中央）^{P68} 全線開業（H23.3）
- 鹿児島東西幹線道路^{P68} 鹿児島IC～建部IC供用開始（H25.9）
- 国道226号平川道路^{P68} 供用開始（H26.3）
- 整備中：鹿児島東西幹線道路^{P68}（田上IC～甲南IC(仮称)）、鹿児島港臨港道路（鴨池中央港区線）、国道10号鹿児島北バイパス^{P68}
- 検討中：鹿児島南北幹線道路^{P68}

■広域的交通施設の整備を引き続き進めるとともに、整備された施設の活用が必要。

都市内交通体系の整備

- 街路事業による都市計画道路の整備を実施中
⇒都市計画道路：**【完成】高麗通線^{P69}（H25.3）、宇宿広木線^{P69}（H27.3）等**
【整備中】 催馬楽坂線^{P69}、鼓川通線^{P72} 等
- 幹線道路整備事業第7次計画(H28.3)に基づく整備を実施中
⇒対象：土地利用ガイドプランの拠点間又は拠点と国・県道等をつなぐ機能を有する路線
- 公共交通ビジョン(H29.3改定)に基づく施策を実施中
⇒土地利用ガイドプランの拠点や立地適正化計画の誘導区域を結ぶ公共交通網の形成等
- 土地区画整理事業による都市計画道路の整備を実施中
- 谷山地区連続立体交差事業^{P60・P70}：高架開業・駅舎落成（H28.3）

■必要な道路等交通施設の整備を着実に進めつつ、集約型都市構造に必要な公共交通網を確立することが必要。

4. 明日へ開かれた都市づくり

広域的な都市連携の推進

- かごしま連携中枢都市圏に関わる取組を実施中
⇒鹿児島市、日置市、いちき串木野市、姶良市で構成
⇒人口減少社会のなかでも活力ある経済・社会を実現するため、産学官民が連携した取組、施策を展開

■広域連携を推進することにより圏域全体の経済成長、都市機能の集積・強化、生活機能のサービスの向上を図ることが必要。

世界に開かれた都市としての環境整備

- 第3期観光未来戦略(H29.3)に基づく国際観光としての基盤強化等の取組を実施中
- 商工業振興プラン(H23.3)に基づく海外取引の強化に向けた取組を実施中
- ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略(H30.10)に基づくアジアとの交流基盤の整備促進を実施中
- マリポートかごしまにおいて「国際クルーズ拠点」の整備を実施中

■国際観光都市としての基盤・環境等の整備を引き続き行うことが必要。

都市づくりへの市民参加

- 都市づくりへの市民参加^{P244・245}について取組を実施中
⇒地域コミュニティ協議会（小学校区単位）における住民主体の取組を実施中（H30.10現在：78校区において設立）
⇒地域コミュニティ協議会において、まちづくりの指針となる地域コミュニティプランを策定し、プランに基づく活動を実施中
⇒都市計画提案制度による主体的かつ積極的な市民参加の促進を実施中

■地域主体の取組も踏まえた都市計画の推進や市民による地域まちづくりのさらなる促進が必要。